

令和 8 年 3 月 2 日

佐々町水道事業
佐々町長 濱野 互

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 7 年度 佐々町水道事業 市瀬地区配水管更新工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町市瀬免地内
工 事 概 要	配水管更新 HPPEφ75 L=344.8m
請 負 業 者	長崎県佐世保市相浦町 1 6 2 6 番地 (株)淵上建設 代表取締役 淵上 仁
変 更 内 容	交通誘導警備員：96人⇒155人 仕切弁新設：4基⇒5基
変 更 理 由	<ul style="list-style-type: none"> ・当初設計では、施工時に工事区間の起終点で交通誘導員を2人配置と計画しておりましたが、警察協議の結果、交差点部には交通誘導警備員を配置するよう指示があったことにより変更を実施するもの。 ・当初設計では、既設配水管切替時に新設配水管に通水を実施し、水圧試験を実施するよう計画していましたが、施工業者から施工箇所終点部から通水し、確実に新設配水管内の空気抜きを実施したい旨の協議があり、これを認めたことにより変更を実施するもの。 ・配水管布設時に実施した配水管布設ルートの変更等軽微な変更を実施するもの。
変 更 契 約 日	令和 8 年 3 月 2 日
変 更 前 契 約 額	20,570,000円 (内消費税額 1,870,000円)
変 更 額	増 1,877,700円 (内消費税額 170,700円)
変 更 後 契 約 額	22,447,700円 (内消費税額 2,040,700円)
変 更 前 工 期	令和 7 年 9 月 26 日 令和 8 年 3 月 4 日 160日間
変 更 後 工 期	令和 7 年 9 月 26 日 令和 8 年 3 月 4 日 160日間
そ の 他	第 1 回変更